

監事監査報告書

平成28年5月9日

社会福祉法人芙蓉会
理事長 戸巻芙美夫 殿

監事 勝又長見 

監事 鈴木英之 

私たち監事は、社会福祉法第40条及び社会福祉法人芙蓉会定款第12条に基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度に関する理事の業務執行の状況及び社会福祉法人芙蓉会の財産の状況について監査いたしました。その結果につき本報告書を作成し、以下のように報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からのその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を精査し、以下の各施設の業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び事業報告書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書に金額と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 平成25年度厚生労働省局長通知（平成23年7月27日付）をもって改正された社会福祉法人会計基準の財務諸表注記に準拠して計算書類の作成及び表示をしております。
- (4) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
- (5) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。